54

災害と女性

~伝えておきたい

月22日に開催された黒

被災地の現実~

会の一番弱いところが明ら 災害が発生するとその社



ができるか、

日ごろから助

りません。防災のために何

急に充実する訳でもあ

り組みから始まり、

震災の

(講演内容抜粋)

講師の正井礼子さん 後遺症に悩む女性は多くい

起きたとき私たちの暮らし 師に招き、災害と女性を主 災講演会として、 潮町民大学第3講座では防 会の実態について、災害が なテーマとして阪神・淡路 大震災の実体験から被災社 人女性と子ども支援センタ 代表の正井礼子さんを講 ・ウィメンズネット・こう まちはどうなるのかな 講演の内容は次のとお 貴重なお話を伺いまし NPO法 たが、

した。 があり、現在でもその心的あっても訴えられない状況 その矛先が女性や子どもへ 興作業と生活維持のために じ被災者だからと、被害に 女性までも性被害にあいま どもやボランティアの若い 育館や校庭の死角では、 勢で寝泊りする避難所の体 向けられ暴力が多発し、 大きなストレスを抱えます。 が悪化する中で男女とも復 災害が起こると生活環境 加害者も被害者も同

ます。 が問題で、 (権が含まれていないこと 面する問題を予測して復 被災者の人権には女性の 被害後に女性が

震に対して何をすべきか、

それぞれに考え、減災に向

てできることから備えて

阪神・淡路大震災の被災地 け合う人間関係をつくり、

の実態から、来たる南海地

00人多く亡くなったこと **ब** 倒壊により亡くなっていま を持つことができず建物の 震災で女性が男性より10 多かったため、安全な住居 環境で暮らしていた女性も であり、また、劣悪な住居 かになります。その一つが

被害についてです。 れなかったのが女性への性 ては多くの報道がされまし 阪神・淡路大震災につい ほとんど取り上げら

> ちんとマニュアルに盛り込 の他にも妊婦や乳幼児を抱 の復旧工事や夜間照明、 性を被害から守るため街灯 む必要があります。 えた女性への配慮などをき 配慮した避難所の設計、 点をしっかり持ち、性別に 現場の避難所ではこの視 そ 女

ら学び、 ざまな被害にあうことがな 組みが必要だと思います。 だまだ取り組みが必要です。 男女平等の社会に向け、 ーズの違いに配慮した取り ん。過去の災害等の経験か いよう、安心して暮らせる に降りかかるか分かりませ 災害は、 また、防災は常日頃の取 女性であるがゆえにさま 防災には男女のニ いつ私たちの身

興計画に女性の視点を盛り 込む必要があると思います。

限迫る!! 住宅用火災 設置期

住宅用火災警報器を一般家庭では平成23年5月31日 までに設置しなければなりません。(新築や改築をする 住宅は平成18年6月1日から設置が義務化されています。)

住宅火災による死者は、6割以上が逃げ遅れによるも のであり、発生時間は就寝時間に集中しています。更に 死者の6割以上が65歳以上の高齢者となっていて、今後、 高齢化の進展と共に更に死者数の増加も懸念されること から、その対策として各家庭に住宅用火災警報器の設置 が義務化されました。

設置期限まであと半年となっておりますので、1日で も早い設置をお願いします。

なお、住宅用火災警報器は右の設置イメージ図のよう

に、寝室及び1階以外に寝室がある場合はその階の階段上に設置してください。 はありませんが、台所などへの設置もお奨めします。



●このページの記事に関するお問い合わせは、以下にお願いします。

【本庁】総務課 消防防災係 ☎43-2112(直通) 【佐賀支所】地域住民課総合窓口第1係☎55-3113(直通)